

令和5年5月号

広報

とかしき



もくじ

★今月の主な内容

- 令和5年度の健診等について
- G・W期間のごみの収集日程について
- 春の行政相談所開設について
- 公民館・生活館 会食制限解除について
- 節水のお願い
- 遊泳監視期間の開始について
- マイナンバーカードのご案内
- ★その他、各課からのお知らせ

渡嘉敷村の人口・世帯数

令和5年3月31日現在

令 和	5年2月末	5年3月末	比 較
世帯数	401	389	-12
渡嘉敷	454	427	-27
阿波連	235	231	-4
前 島	0	0	0
計	689	658	-31

令和5年度施政方針

1) はじめに

令和5年渡嘉敷村議会3月定例会の開会、令和5年度の当初予算案などの議案審議に先立ち、まず村政運営に当たっての私の所信を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の11月20日に、村長に就任してから3ヶ月あまりが経過しました。

「村民一人一人が主人公 やさしさあふれる村づくり」をコンセプトに渡嘉敷村のさらなる発展、島の豊かな自然とこれまで先輩方が培ってきた歴史・文化を尊重し、その知恵と力を礎に渡嘉敷島の未来を創りたいとの思いの実現に向けて努めてまいります。

議員各位には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2) 行財政運営について

行財政運営においては令和5年3月策定しました「渡嘉敷村第五次総合計画」を基本とし、時代に合わせた新たな本村の将来像の設定とその実現に資する政策をまとめ、持続可能なむらづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運営を進めてまいります。

財政基盤の強弱を示す本村の財政力指標は、0.10（令和3年度）となっており、県平均の0.39を下回り、自主財源確保は必要不可欠となっています。

人口減少や少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化等により、財政状況の悪化が懸念される中、適切な行政運営や行政サービスの提供が求められています。資源が限られる中、ICTやAI等の導入による業務の効率化を図るとともに、全庁的な連携体制や関係機関等との連携体制を強化し、本村の現状や住民ニーズ等に柔軟に対応することができる体制づくりを進める必要があります。自治体運営の効率化や、住民サービスの向上を図るために組織改革とデジタル人材の育成を進めてまいります。

効果的・効率的な財産運営の推進については、PDCA（事業の評価）を徹底し一般財源による支出の優先順位を明確化、効率的な事業の見極めを実施、重点的配分を行ってまいります。財政状況の分析・公表を積極的に行うとともに、事業効果や費用対効果など重要度、緊急度等を総合的に勘案し効果的・効率的な財産運営に努めてまいります。また、課税対象の的確な把握や、収納率の向上、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税への取り組みを強化し、自主財源の確保を図るとともに、国・県等の制度事業を積極的に活用しながら事業を展開していくとともに、村事業の進捗や成果を確認できる仕組みづくりに取り組み、健全で開かれた村政運営に努めてまいります。

3) 人材育成について

職場環境の充実や職員意識の改革、職員研修の充実などをすすめるとともに、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成、職員の資質の向上への取り組みの推進に努めてまいります。また、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の推進に向け、自治体DXを推進します。自治体DXを進めるにあたっては費用対効果等を検討したうえで必要に応じて行政手続等に対する村民の負担軽減をはじめ、デジタル技術を活用して業務の効率化を図り施策等新たな取り組みに注力できる環境を整えていきます。そのため村と包括的連携協定を結んだ、おきなわフィナンシャルグループからの専門的人材の派遣について協議しており、デジタル化による庁内業務の効率化を目指します。

4) 沖縄振興特別推進市町村交付金について

沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金については、沖縄県において、令和4年5月に新たな「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」が策定され、令和4年度から令和13年度までの10年計画がスタートしており、SDGsを取り入れた社会・経済・環境を基軸とした施策を展開し、沖縄振興に資する事業に取り組む内容となっています。

村においても、同計画に基づき、地域の振興に資する事業を実施してまいります。

令和5年度については、引き続き沖縄県による「離島住民等交通コスト負担軽減事業」による船舶運賃の低減、村が実施する事業として「観光総合推進事業」「美化清掃事業」「観光振興事業」「海域安全確保事業」

「自動車航送コスト負担軽減事業」など10事業を継続して行います。また、新規事業として、「渡嘉敷村防災体制強化事業」計画しています。

5) 沖縄離島活性化推進事業費補助金について

沖縄離島活性化推進事業費補助金については、厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄県の離島市町村が、それぞれの地域の実情に応じて実施する、条件不利性の克服、地域の持続可能性の維持向上に向けた事業等を支援するために、国の直轄事業として平成29年3月に制定されています。

村においても、同補助金を令和4年度から活用し「新規就労者用定住住宅確保事業」を実施し、住宅建設に取り組んでいます。

令和5年度については、高速船の買取支援に伴う「離島航路安定化事業」、村外からの移住就労者を受入れるための「移住就労者用住宅確保事業」、中央公民館の建て替えに併せて、周辺施設等を一体的に整備するための「多目的総合施設建築事業」を計画し、事業採択に向けて要望しております。

6) 令和5年度の施策の概要について

1. 住民福祉と保健事業の推進

(1) 高齢者福祉について

日本では、少子高齢化と人口減少が急速に進み、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、高齢化率が30%となり、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者の増加が予測され、これまで以上に介護サービスが必要になると考えられます。

介護の担い手が減少する中、介護サービスで高齢者を支えることが難しくなってきています。

高齢者のみなさまが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、配食サービスや介護予防事業、医療、介護機関が連携し包括的に支援する体制を整備してまいります。取り組みとしては、包括支援センターの機能を維持し、高齢者が在宅で自立した生活を維持できるよう、加齢による筋力の低下を防ぐ運動、生活習慣病の予防や重症化の予防、認知症の早期対応に向けた支援、地域における見守り事業及び、支え合い体制の構築等、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

また、高齢者生活福祉センターのデイサービスとショートステイをご利用していただくことで、ご家族の負担軽減と高齢者が可能な限り村で暮らせるよう支援してまいります。

(2) 障害者福祉について

障害者福祉につきましては、第5期障がい者保健福祉計画に基づき、「自立を支える安心と共生の島」を基本理念に、障がい者への理解促進のための広報活動や巡回相談、障害の予防・早期支援、自立支援のための日常生活用具給付事業及び更生医療給付事業、重度心身障害者医療費助成事業、補装具給付事業、自立支援給付事業等を継続実施し、やさしい生活環境の整備を推進してまいります。

また、令和5年度は、令和6年度から始まる「第6期障がい者保健福祉計画に向けての策定を行います。

(3) 妊娠・出産・子育て支援・子ども医療費助成について

妊娠・出産への支援については、産婦健診費用の一部助成と、妊婦健診及び産婦健診に係る本島往復渡航費の負担軽減を図るために、船舶運賃の全額助成を継続してまいります。

妊産婦及び家族の経済的な負担軽減を図るために、出産助成金制度、出産・子育て応援給付金を継続実施し、子ども医療費助成事業についても、現物給付による窓口無料化を継続してまいります。

子ども子育て支援については、「第2期渡嘉敷村子ども・子育て支援事業計画」に掲げる基本理念「子供の健やかな育ち・未来の夢、みんなで支える とかしき村」を実現すべく、地域における子育て支援の充実や母性並びに乳幼児等の健康の保持及び増進、子どもたちの安全・安心の確保や支援が必要な児童などへのきめ細かな取り組みを推進してまいります。

(4) 保健事業について

特定健診並びに各種検診の受診率の向上及び、健康教育・訪問指導の強化を図り、個人レベルでの健康づくり

りの意識高揚や、健康増進のサポートに努め、早期発見、早期治療につなげるよう取り組んでまいります。

母子保健及び乳幼児保健については、健康診査、健康相談等を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康維持、並びに関係機関と連携して小児医療体制の充実強化を図ってまいります。

予防接種については、定期予防接種に加え、季節性のインフルエンザ等の接種費用の助成を実施します。また、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保し、村民の経済的負担を軽減しつつ、疾病の発生及び重症化の予防、命を守る取り組みを推進してまいります。

(5) 本島医療機関への通院・入院に関わる船賃補助

平成24年度から「島外での通院及び入院に係る船舶運賃の補助金交付要綱」に基づき、本島の医療機関で受診をする際の船舶運賃の補助を実施し、沖縄県が実施する「沖縄県離島患者等支援事業補助金交付要綱」に基づき、妊産健康診査及び産後一ヶ月目までの産婦健康診査を受けるため並びに出産するための通院にも補助対象を拡充し、継続して村民の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(6) 後期高齢者医療制度について

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、地域包括支援センターにおいて介護予防事業に取り組み、高齢者の健康保持と健康寿命の延伸を図ってまいります。

(7) 国民健康保険特別会計について

平成30年度より国民健康保険事業は、沖縄県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っております。

市町村の国保運営の安定的な運営を実施するに当たり、年々増加する医療給付費の抑制を図る必要があります。それには、村民一人一人が健康への自覚と認識を高めることが大切であることから、毎年実施する特定健診の未受診者対策、早期介入保健事業及び診療所と連携した生活習慣病重症化予防の取組や、後発医薬品の促進と併せて医療費の抑制に努めてまいります。

更に、保険税収納率の向上を図るため、未納者への電話連絡や臨戸訪問など、きめ細かな納付相談等を実施してまいります。

2. 交通通信体系の整備

(1) 海上交通について

航路事業特別会計の運営については、船舶が村民の移動や生活物資及び産業資材輸送を担う重要な航路であり、安定的な運航を確保することが最も重要だと考えております。

平成25年度に沖縄振興特別推進交付金を活用した、離島航路安定化支援事業で「フェリーとかしき」買取り支援を受けたことにより、経営状況も好転しましたが、令和元年12月の新造高速船の就航により、年間1億4千万円程のリース料の負担が発生し、大幅な赤字運営となっており、国や県に支援を求めながらの運営状況であり、経費節減の取り組みが求められます。

節減に繋がる船舶燃料の調達に当たっては、令和2年度分から、一般競争入札により調達し経費節減に努めています。収益については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度・3年度においては大幅な減収となっていますが、令和4年度においては、令和元年度を基準として、利用者が7割程度まで回復しています。しかしながら、昨今の社会情勢による燃料費の高騰、円安等により厳しい運営状況が続いています。このため、例年繁忙期に行っていた高速船の3便運航を、昨年度よりゴールデンウイーク期間中の3便運航、7月・8月においては、週末のみ3便運航、また、航海速力を抑えることにより燃料消費の削減等、更なる運航経費の節減に今後も取り組んでまいります。

本村の脆弱な財政基盤においては、その財源確保に苦慮しているところでありますが、令和5年度においては、先述のとおり「沖縄離島活性化推進事業費補助金」を活用して、高速船買取について要望しております。今後とも安定的かつ効率的な運航形態を維持することができる航路事業運営のため、努力してまいりますので、村

(2) 陸上交通について

本村内における公共交通機関は、現在、バス事業者による一般乗り合い旅客自動車運送事業と、タクシー事業者による自動車運送事業が営まれており、観光客の輸送や村民の利用に対応しております。住民や観光客の移動手段として、安定した輸送体制を確保するため、事業者との連携を図り、引き続き支援策を講じてまいります。

(3) 通信について

携帯電話等移動通信用施設及び光通信については、今後も安定した通信環境が維持できるよう、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

3. 生活環境の整備及び防災対策

(1) 一般廃棄物処理施設の運営について

ごみ処理施設については、今後とも適正な環境・排出基準の遵守に努め、施設の長寿命化、ごみの減量化に資する取り組みとして、生ごみ処理機購入に係る助成制度を継続して実施いたします。

現在、ごみ処理施設の維持に多額の費用が必要であることから、将来のごみ処理の在り方について、可燃ごみを「那覇・南風原クリーンセンター」で処理する委託業務を計画し、両市町との協議を実施してまいります。

また、国立公園の指定を受け、平成27年度から毎月0のつく日を環境美化の日として制定しており、今後も継続して美ら島美化清掃を推奨するとともに、林道や農道周辺の不法投棄の巡回監視、空き地についても適正な管理を促してまいります。

滞留していた廃家電の処理については、一般財団法人 家電製品協会が行う「離島対策事業協力助成金」を活用し搬出が進んでおります。今後も定期的に搬出作業を実施するとともに、その他の廃タイヤやスクラップ等の搬出も計画してまいります。

渡嘉敷区の下水処理については、すでに多くの世帯で合併処理浄化槽の設置が進んでいることから、未整備の世帯への合併処理浄化槽設置事業導入を検討してまいります。

(2) 簡易水道事業について

本村の簡易水道事業は、施設の経年劣化に伴い、ランニングコストの増大で、一般会計からの多額の繰り入れを余儀なくされているのが現状であります。

沖縄県においては、「安全・安心な水道水を安定的に将来にわたって供給できる水道の構築」を目指し、水道広域化に取り組んでおり、本村においても計画に基づき、沖縄県企業局による施設整備が進められております。

これと並行して、村では管路の耐震化を図るため送配水管の布設工事を順次実施することとしており、令和4年度において阿波連地区の設計及び渡嘉志久地区の布設工事、これに伴う給水管工事を計画しておりましたが、布設工事については、入札不調により実施できませんでした。

入札不調については、他の工事も同様の事態となっておりますので、原因の究明及び対策を検討してまいります。

また、令和6年度の地方公営企業法適用化に向け、令和4年度から財務会計システムの改修、例規整備、固定資産税整理を実施しており、令和5年度も引き続き実施してまいります。

(3) 下水道事業について

阿波連浄化センターについては、平成5年の供用開始から29年が経過し、施設や設備機器の老朽化が進み、維持管理に多額な経費の投入を余儀なくされているのが現状であります。

令和2年度のストックマネジメント計画に基づき、令和5年度は自動微細目スクリーン槽の改築更新工事及び吸気・排気ファンの改築更新工事を計画しており、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 住宅整備について

公営住宅については、令和元年度から令和2年度にかけて、渡嘉敷区に2階建て4戸の建設を予定しておりましたが、入札不調により建設できておりません。

令和5年度は、先述のとおり「沖縄離島活性化推進事業費補助金」を活用した移住就労者用住宅の整備を計画しており、その建築状況や、令和4年度に完成した木造職員住宅の成果を踏まえ、一般入居の木造賃貸住宅の建設についても、検討してまいります。

(5) 消防防災・救急救助対策等について

非常備消防の本村においては、地域における安心と安全を守るために、消防防災業務や救急救助業務全般を渡嘉敷村消防団が担っております。

これまで、災害時に備えた備蓄食料の確保や、消防自動車、救急車の配備、村内公共施設等へのAEDの設置及び避難道の整備等をはじめとした防災・救急対応整備について、一括交付金等を活用して、年次的に実施してまいりました。

更には地域防災計画の見直しにより、災害時の備蓄品や、AED、救助機材の整備を年次的に行ってきました。引き続き必要な物品の調達を進めています。

また、令和3年度に策定した「渡嘉敷村国土強靭化計画」に基づき、防災・減災に取り組んでまいります。

平成24年度に整備したデジタル化に対応した防災行政無線については、現状の多様化する情報伝達手段等に対応するため、令和5年度に防災体制強化事業を実施し機能強化を行い、防災体制の向上を図ります。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域の安心・安全を守る消防団の果たす役割は、益々厳しさを増しております。

条例定数の40名の団員数には達しておりませんが、安心安全な村、災害に強い村づくりのため、村民の皆様のご協力を得ながら、消防防災・救急救助体制の整備に努めてまいります。

4. 産業の振興

(1) 観光産業の振興について

島への入域客数は、新型コロナウイルスによる影響で大きく落ち込んでおりましたが、ワクチン接種や感染症対策の実施により、徐々に回復していると認識しております。

村では、令和2年度から令和4年度にかけて、国のコロナウイルス対策交付金と村の財源をねん出し、村民や事業者への感染防止対策や事業継続支援を実施してまいりました。

感染が完全に収束ではありませんが、令和5年5月に感染症法上の分類が5類相当に引き下げられることにより、入域客数のさらなる回復が期待できると考えております。

村としては、「渡嘉敷村観光振興計画」を基本としておりますが、これまでの新型コロナウイルスにより受けた影響を考慮した取り組みを行ってまいります。観光産業のもつ流動的な特質から、安定的な集客を図るには、地域特性を生かした観光メニューの創出、差別化が必要であると考えます。

令和5年度においても、一括交付金を活用し観光協会と連携した新たな観光ニーズに対応するため、閑散期と言われている冬場の観光メニューの創出、SNSを活用した観光PR、受け入れ態勢の充実・強化を図ってまいります。

3年にわたり中止した、「とかしき祭り」、延期した「第16回とかしきマラソン」については、実施を前提とした検討を行います。

エコツーリズムの推進については、慶良間地域エコツーリズム推進全体構想の認定を受けて以降作業が停滞し、本格的な運用に至っていないことは周知のとおりであります。

平成26年度に座間味村と協働して、慶良間地域の「自然環境の保全」と「観光資源の活用」を盛り込んだ利用ルーツを策定しておりますが、それを運用するための関係条例制定作業が進んでいないことから、渡嘉敷・座間味両村のサンゴ保全利用部会の組織体制づくりに向けて、引き続き働きかけを行ってまいります。

本村を含む慶良間諸島が、国立公園の指定を受けたのは、陸域から海域にかけて、多様な生態系を有するこ

とが、高く評価されてのことあります。

自然環境の保全と観光資源としての活用のバランスをとることについて、エコツーリズム推進協議会の活動を促してまいります。

(2) 農業の振興について

有機無農薬栽培を奨励するため、引き続き有機肥料購入費補助を継続実施してまいります。

農産物による特産品開発に関しては、農産物加工施設や集出荷施設等を適正に管理し、活用していただけるよう努めてまいります。

今後も、観光分野など異業種連携を推進し、農地を有効活用し農業所得向上に努めてまいります。

鳥獣被害対策については、防護柵や箱罠の設置を継続して実施し、狩猟免許所持者に協力を仰ぎ、外来イノシシの根絶に向けて取り組んでまいります。

また、現在環境省の交付金を活用して県が行う「指定管理鳥獣捕獲等事業」で、集中捕獲を実施しており令和5年度以降も協力して取り組んでまいります。

(3) 水産業の振興について

阿波連漁港は、水産業にかかる作業の安全確保や、荒天時の漁船、漁具等の保全のほか、水産業において不可欠なインフラ施設であります。

総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、漁港機能の保全対策の推進を位置づけるとともに、漁港施設の計画的な補修・改修を目標として掲げた「水産物供給基盤機能保全事業」を活用した水産基盤施設の維持管理・更新のため、平成29年度に策定した「漁港機能保全計画」をもとに、令和2年度から改修工事に着手しており、令和4年度は、第2防波堤31mの機能保全工事と、老朽化した東屋の撤去を実施いたしました。

今後は、漁港内の浮桟橋の補修等を計画してまいります。

なお、阿波連漁港は、漁船数等の増加や船舶の大型化に伴い、漁港内が手狭になっている状況にあるため、漁港施設の管理を委託している渡嘉敷漁業協同組合と連携を密にし、漁港の設置目的に沿った有効活用を促してまいります。

また、マグロジャーキーや佃煮などは、人気の高いお土産品となっており、新しい加工施設が完成し、安定的な生産体制の維持・向上が図れるものと考えています。

今後は、老朽化した製氷施設や冷凍施設などの改修についても、早期に協議していきたいと考えております。

また、鮮魚等の海上輸送経費の支援を継続してまいります。

(4) 林業の振興について

整備した林道については、付帯施設を含めた適正な維持管理を行い、造林事業や森林の持つ機能の有効的な利用を促進してまいります。

森林公园施設の維持管理については、これまで同様に指定管理者への委託を行い、適正な維持管理と利用率の向上を図ってまいります。

用率の向上を図ってまいります。

また、森林環境保全直接支援事業、いわゆる造林事業を継続して実施し、森林機能の維持、将来に向けた森林財産の整備に努めてまいります。

5. 生活基盤の整備

(1) 村道の整備について

平成19年度から継続中の、村道阿波連線改良事業については、令和4年度完了予定で取り組んでまいりましたが、入札不調により完了できませんでした。引き続き令和5年度の開通に向けて取り組んでまいります。

村道の維持管理については、環境協力税を活用した草刈等を計画的実施し、景観の維持と災害の未然防止に

努めてまいります。

(2) 港湾・河川・海岸について

渡嘉敷港湾内の静穏度対策については、沖縄県の調査検討結果の住民説明会後、内容について様々な視点から検証を加えるよう沖縄県に要望を行っている状況であり、1日も早い渡嘉敷港湾整備に向けてまいります。

渡嘉敷川については、沖縄県が自然災害防止事業として、河川改修工事を完了しておりますが、防災の観点から河床の土砂撤去、護岸の嵩上げ等を沖縄県に強く要望、働きかけを行ってまいります。

6. 教育行政について

本村においては、基礎学力の向上を推進するため、各種検定試験の実施、対外的なスポーツ大会や文化的事業への派遣など、離島の小規模、少人数学級にあっても教育の機会と、教育水準の向上を図るため、これらの事業を継続支援してまいります。

将来の関係人口にもつながる民間事業者による「島体験留学」については、教育の質の向上等に繋げができるよう支援してまいります。

高校を卒業し、大学・専門学校等への進学を望む村出身者に対する支援実現に向けては、離島・過疎地域振興に関する要望事項として引き続き沖縄県に要望してまいります。

社会教育においては、これまで公民館や学校施設を活用した各種文化芸能サークルやスポーツサークル活動が行われていました。しかし、コロナ禍で活動が思い通りに活動することが出来ずにいましたが、村民の学習活動を支援し、学習の成果をむらづくり・人づくりに活かす生涯学習社会の実現のために、渡嘉敷村文化祭の継続・発展と、国立沖縄青少年交流の家との連携強化を図ってまいります。

なお、国立沖縄青少年交流の家開所50周年に際し50年の歴史を振り返る機会として記念事業が予定されておりまので村としても協力して取り組んでいきます。

平和教育や文化財保護については、本村の貴重な歴史資産を後世へ伝承していくようにするとともに、平和を守る活動を渡嘉敷島から発信できるよう取り組んでいくと同時に「渡嘉敷村文化協会」の設立に向けて取り組んでまいります。

学校給食については、成長期にある園児や児童・生徒の健康の保持増進と、健全な発育に大きな役割を果たしていることから、栄養バランスのとれた、安心・安全な給食の提供と、施設管理や食中毒防止等、徹底した衛生管理に努めてまいります。

幼稚園の給食実施についても、引き続き実施に向けて取り組んでいくとともに、県知事公約の予算を活用する給食費の無償化に向けて取り組んでまいります。

教育行政は学校教育のみならず、教育の基本三本柱（学校教育・社会教育・家庭教育）の充実により幅広い年代層を対象とした多岐にわたる事業を開拓していくことから、積極的な村民の参画と、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携のもと、教育行政を推進してまいります。

7) 予算について

令和5年度の村政運営の基本的な考え方と、施策の概要について申し述べてまいりましたが、これを執行する本年度の各会計の予算については、本議会に提案しておりますとおりでございます。

提案しております予算の執行に当たっては、P D C Aシートの活用により最小の経費で最大の効果を上げるという認識のもと、職員全体が改革意識を持ち、行財政の計画的かつ効率的な運営を図り、住民福祉と生活の向上にむけ、なお一層努力してまいる所存であります。

**慶良間諸島国立公園
ステップアップ
プログラム2025**
取り組み推進のための
ワークショップ
**ニュースレター
Vol. 2**

**第2回
2025年度末までの目標（ゴール）達成に向け、
継続的な取り組みについて考えよう！**

第1回に引き続き、慶良間諸島国立公園の魅力を高めるため、2025年までの期間で参加者が主体的・具体的に取り組むプログラムを検討しました。

第2回は、各団体（または個人）が第1回のWSで発表した取組目標の達成の成果や課題の共有と、2025年度末に向けて、各年度ごとに具体的にどのような取組を行っていくのかを検討しました。



開催概要

【渡嘉敷村】

日 時：2023年 2月27日（水）
場 所：渡嘉敷村役場 庁舎2階大会議室
参加者：地域関係者8名



【座間味村】

日 時：2023年 3月 2日（月）
場 所：座間味コミュニティセンター
参加者：地域関係者9名



主なご意見

2025年度末までの目標 (ゴール)		2023年度の取組	2024年度の取組	2025年度の取組
渡嘉敷村	青少年旅行村をさらに活用・整備したい	法令等現状の確認、指定管理者との調整	新たな活用方法の検討	区内と連携した旅行村の有効活用
	探究活動プログラムを確立したい（本島高校生対象）	島内の受入体制について、協力依頼	学習内容・プログラムの明確化	協力者の拡充＝プログラムの多様化を実現
	無人島や周辺の入域ルールを検討したい	入域ルールを周りの業者間で注意し合う	無人島に上陸可能な人数を決める	ワンランク上の無人島ツアーの提供等
	遊漁者の利用ルール作成、密猟者の対策をしたい	パトロールを実施し、現況を把握する	現況を踏まえて対応方針を検討する	ルール作り、体制構築
	座間味・渡嘉敷の合同イベントを開催したい	座間味や渡嘉敷の関係者などと意見交換	実行委員会を立ち上げ企画、ツアーカンパニーと連携	合同イベントの開催
座間味村	宿泊者数を増やしたい	制作したPR素材によるプロモーション	空室情報の共有、事業者へアプリやSNS講習	空き家等の活用店と宿との連携
	座間味のホエールウォッチングをブランド化したい	「クジラにやさしいウォッチング」のPR	「クジラが安心して子育てできる繁殖海域」と一緒に守ってくれるクジラファンを増やしていく	
	海域の共通ルールの作成、整備をしたい	自主ルール草案作り、他団体との共通認識の模索	試行し、ルールの見直しや改善点の洗い出し	村内外の船舶保持者にも島のルールを周知
	アンカリング制限と海のゾーニングをしたい	エコツーリズム協議会を再スタートさせ方法検討	エコツーリズム推進全体構想の見直しについて議論	エコツーリズム推進全体構想の見直し
	特産品の開発と6次産業化をしたい	サンプルを配り協力者を増やす、畠と畠人の確保	PDCAの中で出て来る問題解決島内消費の仕組み作り	稼げる作物を洗い出し、次の可能性を探る

令和5年度の健診等について

令和5年度の健診等について、下記のとおり予定しております。

都合により、日程変更の場合もございますので、ご了承ください。

住民健診	令和5年 9月26日(火) 令和5年 9月27日(水)
婦人検診	令和5年 10月24日(火)
乳幼児健診	令和5年 5月31日(水) 令和5年 11月30日(木)

親子健康手帳の交付について

妊娠したら・・・

『親子健康手帳』の交付を受けましょう。

妊娠届出を出された、渡嘉敷村に住民登録をされている妊婦さんに親子健康手帳を交付します。

親子健康手帳は、妊婦健診や赤ちゃんの予防接種・乳幼児健診の結果を記録し、出産後のことの健康管理に役立つ大切なものです。大事に保管しましょう♪

また渡嘉敷村では、妊婦健康診査を公費助成しています。親子健康手帳の交付時に妊婦健康診査受診票もセットでお渡ししますので、受診時に医療機関へ提出して下さい。安全な出産のために、定期の健康診査を受けましょう。



① 親子健康手帳は、どこで交付出来ますか？

Ⓐ 保健指導所で交付いたします。

保健師不在の場合は、役場民生課（保健係）までご連絡下さい。

親子健康手帳やアンケート、母子保健サービスについて説明するため、30分～1時間程度時間を要します。時間に余裕をもってお越し下さい。

② 妊娠届出の際に、妊娠証明書の提出は必要ですか？

Ⓐ 妊娠証明書を添付する必要はありませんが、出産予定日を教えて頂く必要があります。

③ 沖縄県外から渡嘉敷村へ転入した場合、手続きは必要ですか？

Ⓐ 妊婦健康診査受診票の差し替えが必要です。民生課窓口で手続きを行ってください。

健康診断



長寿健診の受診について

後期高齢者医療制度に加入している方へ、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的に長寿健診を実施しています。

年に一度健診を受け、ご自身の健康状態を知り、健康管理にお役立て下さい。



【 費用 】

- ・無料(基本項目)
 - ・長寿健診項目以外の検査は、自己負担となります。
 - ・人間ドックの場合は、長寿健診項目分が助成され、その他の検査は自己負担となります。
- ※受診券を忘れた場合は、全額実費となりますので、ご注意下さい。

【 検査項目 】

- ・診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など

【 健診の受け方 】※個別健診か集団健診のどちらか年1回の受診です。

●個別健診の場合

指定医療機関に「長寿健診(指定の項目のみ)」又は「人間ドック(長寿健診受診券使用と伝える)」の予約をして受診してください。

※実施していない医療機関がありますので、予約時にお問い合わせください。



●集団健診の場合

① 9月26日、27日(予定)

渡嘉敷村中央公民館にて住民健診を実施します。予約は必要ありません。

【 健康相談 】

健診結果について健康相談を実施しています、包括支援センターへお問い合わせください。

【 持ち物 】

受診券、保険証、検査料金(長寿健診項目以外の検査を受けた場合)

※個別、集団健診ともに持ち物は同じです。

【健診・受診券について】

村役場 民生課 介護保険係
〒901-3592
渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
電話 098-987-2322

【健康相談について】

包括支援センター(島袋)
〒901-3501
渡嘉敷村字渡嘉敷747番地
電話 098-896-4720

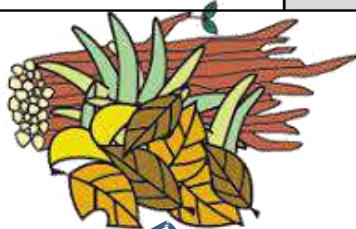


G・W期間のごみ収集日程について

G・W期間中における、ごみの収集は下記のとおりとなります。村民のみなさまのご協力をお願いします。

日付	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日
種別	土	日	月	火	祝（水）
燃えるごみ	休業	休業	収集	—	休業
燃えないごみ	休業	休業	—	—	収集
ゼロごみ（草木）	休業	休業	収集	—	休業
持込ごみ	休業	休業	終日	終日	午前中

日付	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日
種別	祝（木）	祝（金）	土	日	月
燃えるごみ	休業	収集	休業	休業	収集
燃えないごみ	休業	休業	休業	休業	—
ゼロごみ（草木）	休業	休業	休業	休業	—
持込ごみ	休業	午前中	休業	休業	終日



ごみゼロ（庭の草木等）のごみ袋は役場にて配布しておりますので、ご利用下さい！（※要申請）

ごみの分別について、ご協力をお願いします。



※ 一般の持込ごみ（可燃ごみ）は『指定ごみ袋』に入れて持ち込んで下さい！
それ以外での持込は受け付けないので、ご協力をお願いします。

民生課・987-2322

クリーンセンター・987-3610

渡嘉敷村長



一般ごみ等の出し方について

『渡嘉敷村ゴミの正しい分け方・出し方』のチラシは、村のホームページまたは村役場民生課にて提供しております。ご確認のうえ正しく分け、出して下さるようご協力をお願いします。有料ごみ等、わからない場合は民生課及びクリーンセンターへお問い合わせください。

渡嘉敷村

渡嘉敷村ゴミの正しい分け方・出し方

朝8時30分までには出してください！！ クリーンセンター営業時間 問い合わせ：098-987-3610
平日8：30～17：15 土曜8：30～12：00

月・金曜日	もやさごみ
	・生ゴミ *よく水切りをする ・腐プラスチック類 *ペットボトルのラベル *ヨネーなどの汚れた物 ・CD ・テープ類 ・衣類 ・紙パック ・紙袋 ・紙箱 ・新聞紙 ・木材 *50cmまでのもの ・紙袋ごとにひらでしばってください ・指定ゴミ袋には入れないでもいいです
水曜日	もやさないごみ
	・アルミニウム缶 ・スチール缶 ・缶詰 ・アルミホイル ・アルミ皿 ・ペットボトル *ラベルを剥がす。 ・ビン ・ガラス ・キャップ ・とうめい袋 (資源別に分ける) ・アルミ／スチール缶 ・ペットボトル ・ビンなど ・貼られた瓶等 ・グラス等 ・資源ごみ (資源ごみ以外) *指定袋に入れてください
水曜日	もやさないごみ
	・電子レンジ ・1人用イス ・ガスコンロ ・ベビーカー・三輪車・じゅうたん・布団・毛布・アイロン台 ・電子レンジ・ベビーベッド・ベビーバス・体重計・こたつなど ・資源ごみ (資源ごみ以外) *出す前に決められた金額のシールを貼ってください。わからない場合は必ず問い合わせをお願い致します。クリーンセンター：098-987-3610
月・土(持込)	有料ごみ
	・バイク (50cc未満) ・バッテリー (大きさによって異なります) ・タイヤ (サイズによって異なります) ・資源ごみ (資源ごみ以外) *指定処理困難物は持ち込みごみなので、間違いないようにお願い致します。クリーンセンター：098-987-3610 注意 *出るものにより金額が違いますので、下記まで問い合わせをお願い致します。
月・土(持込)	リサイクル家電
	・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・資源ごみ (資源ごみ以外) *料金回収もあります(問い合わせください) ・大きな被害が発生した戸籍などに放送局でお知らせします。 指定期間中の処理料金は無料となります。
月・土(持込)	継続持込ごみ
	・軽トラック 1台 ・1トントラック 1台 ・2トントラック 1台 ・資源持込は許可を得て持ち込んでください。処理料払いで。 *村で収集しないごみ=産業廃棄物・感染症医療廃棄物・消火器・化学薬品類・廃油・FRPポート他・貝殻類 ○(ゼロ)のつく日(村民清掃活動日)が、土・日・祝日の場合は、翌平日が収集日になります！！

混ぜればゴミ、分ければ資源。協力お願い致します。

問合せ先…

民生課・987-2322

クリーンセンター・987-3610

*チラシは役場窓口にあります！



渡嘉敷村長



がん検診で「要精検」になつたら 必ず精密検査を受けましょう！

住民健診や人間ドックなどで「要精検」となつた場合、がんなどの疑いがあります。がんは放つておくと進行して、症状が出てからでは手遅れになる場合がありますが、早期の発見・治療を行えば怖い病気ではありません。「症状がないから」「健康だから」と自己判断せず、再検査の場合は必ず医療機関で精密検査をしましょう。

精密検査の流れ

1. 医療機関に予約をする

住民健診の場合は、がん検診精密検査医療機関の一覧が同封されています。

2. 精密検査を受診する

同封されている紹介状と健康保険証を持っていきましょう。



3. 結果を聞く

がんやその他の疾患が見つかった場合は、治療をしましょう。

異常がなかつた場合でも、定期的に検査を受けましょう。



精密検査って何するの？？

1. 胃がん検診

内視鏡検査(胃カメラ)による精密検査があります。

2. 肺がん検診

胸のX線検査(レントゲン検査)とCT検査を行います。

がんの疑いがある場合は、気管支鏡検査や肺生研などを行います。

3. 大腸がん検診

大腸内視鏡検査などがあります。

便潜血検査は、精密検査にはならないので注意しましょう。

4. 子宮頸がん検診

細胞診の判定により、細胞診の再検査やHPV検査が行われます。

前がん病変の疑いがある場合は、コルポスコピ一という内視鏡検査が行われます。

5. 乳がん検診

しこりが良性か悪性かを診断するために、マンモグラフィーによる精査や乳腺の超音波検査をします。場合により、MRI検査やCT検査を行います。

がん細胞を確認するため、しこりに細い注射針を刺して細胞を吸い取って調べる穿刺吸引細胞診や針生研も行われます。

保健指導所 098-987-2422

渡嘉敷歯科診療所 診療時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前	9時30分～12時30分					休診	
午後		3時～6時30分			休診	休診	

※土曜(午後)、日曜、祝祭日は休診となります。

※遊泳中の歯科に関する困りごとにも対応していますので、ご相談下さい。



渡嘉敷村歯科診療所 ☎ 098-987-3220
歯科医師 高野 匠 (たかの たくみ)

渡嘉敷診療所 診療時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前 (9:00～12:00)	○	○	○	○	○	休診	休診
午後 (14:00～17:00)	○	○	休診	○	○	休診	休診

※診療の受付時間は午前が9:00～11:45、午後が14:00～16:45です。

※土、日、祝、平日時間外の急患受付は119番へ連絡をお願い致します。

※専門医派遣巡回診療(眼科、皮膚科、整形外科等)が実施される場合、一般診療は午前9時～11時30分のみ、午後は休診(急患を除く)となりますので、ご協力とご理解をお願いします。



渡嘉敷診療所

☎ 098-987-2028

〒901-3501

渡嘉敷村字渡嘉敷277



マイナンバーカードをつくろう！

○マイナンバーカードのつくりかた

申 請

受け取り

交付申請用QRコードをお持ちの方

スマートフォン

無料

証明写真機

有料



ピッ



マイナンバーカード交付申請のご案内にあるQRコードを読み込みます。



申請書ID
氏名
メールアドレス



カシメ 写真を撮って終了！簡単！



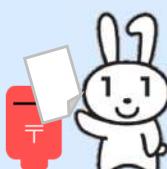
届いたメールの専用サイトに写真を登録

交付申請書をお持ちの方

郵便による郵送

無料

専用封筒に必要事項の記入と、必要書類を添付し郵送します。



交付申請書をお持ちでない方

市町村窓口で申請



※窓口は混雑する場合もあります。時間にゆとりをもってご来庁ください。

1～2か月後、村役場より交付通知書（はがき）が届きます。

交付通知書（はがき）と本人確認書類※をもって村役場窓口へ！

※本人確認書類

(1点確認の例)
運転免許証や旅券など

(2点確認の例)
健康保険証+社員証など



本人確認後、交付します。

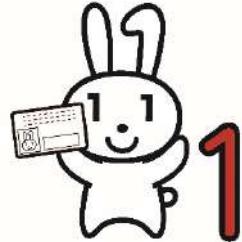
毎月第1、3水曜日は18時30分まで個人番号カード申請・受取業務をおこなっておりますのでご利用下さい。

お問い合わせ先
渡嘉敷村役場民生課
戸籍係 987-2322

マイナンバーカード申請・受取 休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの代理申請・受取を下記日程の休日に行います。
お仕事や学校で平日に来庁が難しい方はぜひご利用ください。

(場所) 渡嘉敷村役場 民生課窓口
(日時) 令和5年5月21日(日)
午前10:00~午後3:00



当日必要なもの

申請希望の方

- ①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）
②マイナンバーの通知カードもしくは国から送付された通知書
(両方紛失した場合は、村役場で申請書を用意します)



※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。
※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。

受取希望の方（カード受取の通知がきた方で、まだ受け取っていない方）

- ①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）
②マイナンバーカード交付通知書件照会書（役場から送付したハガキ）
③住民基本台帳カード、マイナンバーカードの通知カード※お持ちの方のみ
※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



お問い合わせ先：渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係
電話番号：098-987-2322

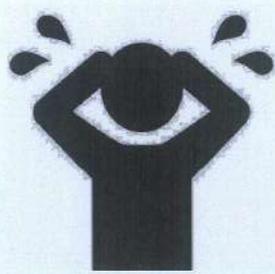
ご存じですか？

2023年2月6日スタート！

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから転出届を
オンラインで提出できます！



今まで



(原則)対面で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

対面で
転入届を提出



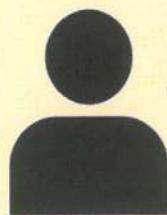
引越し先の市区町村窓口

引越し前後で
両方の窓口に
行くのは大変…



マイナポータルを利用すれば…

これから



転入届のため
窓口へ

オンライン※で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

※届出内容に不備がある場合等、
来庁が必要となる場合があります

対面で
転入届を提出



引越し先の市区町村窓口

引越し先の
窓口だけに
行けばOK！



マイナポータルへの
アクセスはこちちら→
(ご利用には別途マイナポータル
アプリのダウンロードが必要です)



デジタル庁

クリーンセンター廃家電処理『渡嘉敷プロジェクト』実施状況報告

渡嘉敷村クリーンセンター内に集積されている「廃家電」（エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫）を搬出するため各関係機関の協力のもと『渡嘉敷プロジェクト』を結成。令和4年7月から搬出に着手した。また一般財団法人 家電製品協会の「離島対策事業協力助成事業」が活用できるように支援をいただき、令和5年3月末日までに990台の廃家電を搬出することができた。

今回の事業で搬出業務の流れが確立したため今後は定期的に計画し実施する。

令和5年3月 民生課長 新垣
クリーンセンター 阿部



家電リサイクル法4品目を処分する場合は「リサイクル処理券」が必要です。

家電リサイクル法対象4品目



今後も村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

渡嘉敷村役場 民生課
098-987-2322
渡嘉敷村クリーンセンター
098-987-3610



メタボリックシンドローム(メタボ)とは

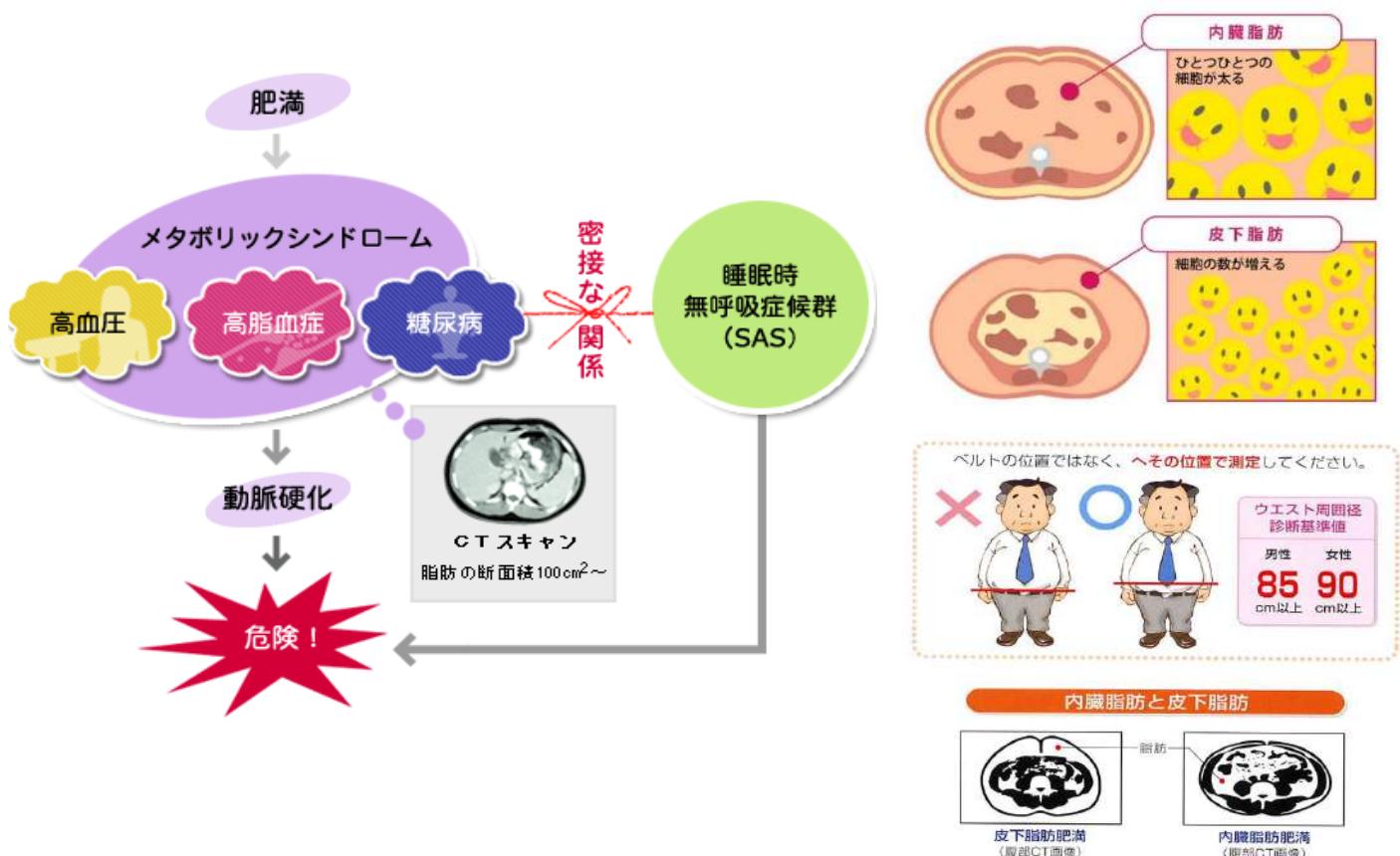
メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積に加えて、高血圧・高血糖・脂質代謝異常を2つ以上組み合わさることにより、**心臓病や脳卒中等**になりやすい病態を刺します。単に腹団が大きいだけではメタボリックシンドロームではありません。

心臓病や脳卒中はいずれも動脈硬化が原因となって起こる病気です。動脈硬化を起こしやすくなる要因としては、高血圧・喫煙・糖尿病・脂質異常症・肥満などがあります。これらの危険因子は単独でも動脈硬化を進行させますが、危険因子が重なればそれぞれの程度が低くても動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中の危険が高まることが分かっています。

令和4年度20~74歳の渡嘉敷村国保被保険者健診対象者153名中92名の健診受診者においてメタボリックシンドローム該当率20人（21.7%）予備軍を含めると30人（32.6%）となっています。

渡嘉敷村 男性 1人／3.5人 女性 1人／10人 がメタボリック症候群に…

※メタボの改善のためにも生活習慣の改善が必然ですが、血圧や、糖、コレステロールのリスク値によっては、内服治療が必要な場合もあります。まずは医療機関等でご相談。。。。



人生100年時代の見方！玄米食



脳で働く玄米成分のパワー



最近玄米力フェを街中でちょこちょこ見かけませんか？実は琉球大学病院の入院食を玄米にかえ、血糖値や肥満が改善しているケースがしばしばあり、入院中に玄米食を体験した方が退院後も玄米食に変えた方が沢山いらっしゃるそうです。



主食を玄米に変えるだけビタミンB₁が白米の8倍、マグネシウムは7倍です。日本人はマグネシウム不足の方が多く、足りないと糖尿病になりやすく太りやすくなることが分かっています。ネズミを使った実験により、玄米の中に含まれている成分が脳で働いて、油のやみつきを解除する力があるという結果が得られています。



玄米の中にはγオリザノールという物質があり、穀物の中では玄米、ぬかにしか入っていないそうです。その物質が脳へ絶大な働きをします。

動物性の脂肪は脳に特別なストレスを与え、動物性脂肪をもっと欲しくなるという悪循環が形成されることが分かってきました。しかし玄米を食べていると、この脳のストレスが消え脂っこい食事を好まなくなり、食の好みを変えて生活習慣病の予防につながるというわけです。

炊飯器を使った玄米ごはんの作り方



エネルギー
300 Cal/1人分

塩分
0.3g

※カップは200cc

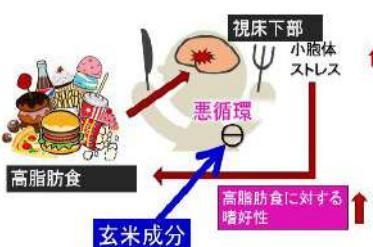
材料(4人分)

玄米	… 2合
水 (1回目)	… 2と 1/3 カップ
水 (2回目)	… 2と 1/3 ~ 1/2 カップ
塩	… ひとつまみ

①玄米はもむように洗ってザルにあげます。
1回目の分量の水と塩と一緒に炊飯器に入れ、30分以上浸水させてから白米モードで炊きます。

②炊き上がったら2回目の分量の水を入れて、白米モードで炊きます。

③蓋を開けて上下を入れ替えるように混ぜます。



✓ ワンポイントアドバイス

◎玄米モードがない炊飯器でも美味しく炊くことができます。
玄米モードがある炊飯器は、炊飯器の水の分量に合わせて炊きます。

◎2回目の時に炊飯器が熱くなりエラー表示が出る場合は、少し時間をおいてから炊きます。

✿玄米の脳への効果は摂取後8時間以内に食べるだけでは効果は期待できません。できるだけ毎日食べ続けることが大事と思われます。

✿✿ 玄米の中にはカリウムとか微量元素が白米よりも4~5倍多く含まれています。腎臓が悪い方は主治医の先生に相談し、食べていいかどうかを指導してもらってください。



ゆいまーるカフェ



島の高齢者の憩いの場、みんなの交流の場として開催します。久々に会ってお茶をしながらゆんたくしたり、ゲームやイベントをしたり…。

誰でも参加できるので、気軽に遊びにきて下さい！
(小学生以下の子様は、保護者同伴でお願いします。)

●開催日： R5年5月21日(日)

●時間： 午後2時～4時

●場所： 公民館

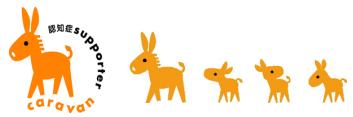
<※アダンの葉でかざぐるまを作成予定です>



渡嘉敷村地域包括支援センター

☎098-896-4720

認知症サポーター 養成講座を開催しました



認知症サポーターとは、認知症の人の「応援者（サポーター）」のことです。
特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、
認知症の人や家族を温かい目で見守る人のことです。

認知症は誰でもなる可能性のある病気です。渡嘉敷村にも認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる村をみんなで作っていきましょう(^^♪

3月に渡嘉敷村の中学校1年生を対象とした養成講座の内容をご紹介します。

認知症ってどんな病気??
という所から講義を始めました!



動画と寸劇を見てもらい、認知症の人に対する対応をグループに分かれ考えていました!
皆さん活発に意見を出し合っていましたね!



身近な人等、あれ?おかしいな
と感じたら、家族や病院、包括
支援センターへ相談ましょう!!

認知症サポーターに興味のある方、認知症にお困りの方、その他相談事など
包括支援センターへお気軽にご相談下さい



大人も一緒に♪健康！ラジオ体操

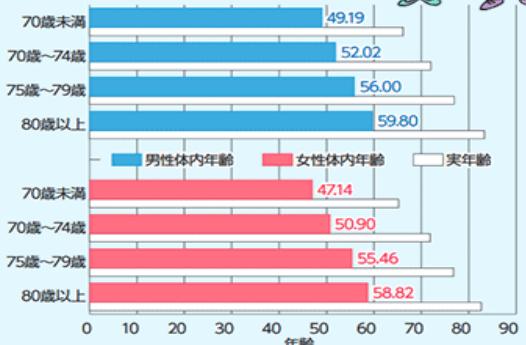


【ラジオ体操の5つの健康効果】

1. 全身運動による**基礎代謝UP・血管年齢の若返り**
2. 新陳代謝の向上による**脂肪燃焼効果・体力年齢の若返り**
3. 血行促進による**首・肩のこり、腰痛の予防・解消**
4. 屈伸運動や跳躍運動による**骨粗しょう症の予防**
5. **目標を設定することによる活動力の向上**

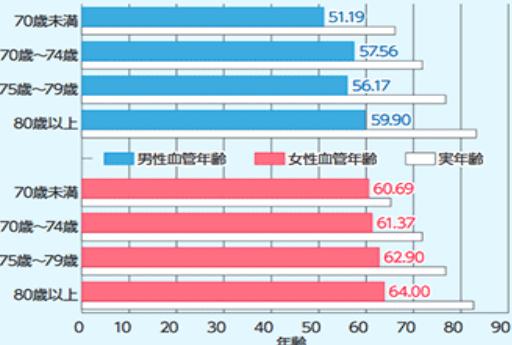
体内年齢（体内の若々しさを示す指標）

体内の年齢が実年齢より
約20歳も若い！



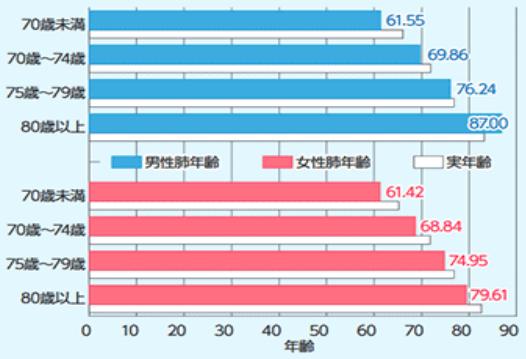
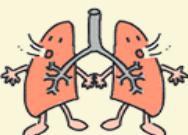
血管年齢（血管の老化度を表す指標）

若々しい血管で脳卒中や
心臓病を予防！



呼吸機能（肺年齢）

呼吸機能を若く保ち
息切れを起こしにくい



骨密度

骨が丈夫で健康。
骨粗鬆症の予防に有効



※各世代の標準骨密度を「100」とした場合



一人でするより“みんなと一緒に”が継続のコツ！

平日朝 6:30～ 各地区で開催中♪

元気づくり、繋がりづくりを応援しています。
渡嘉敷村 生活支援コーディネーター一同



渡嘉敷村 健康づくり通信

毎月10日はウォーキングの日



ノルディックウォーキングしてみませんか??

ノルディックポール
貸出あります

ノルディックウォーキングって何?

『ノルディックポール』という、2本のポールを使いながら、ウォーキングを行います。

ノルディックウォーキングの驚きの効果!!

膝・腰・股関節への負担減

ウォーキングに比べて
消費カロリー30~50%アップ



上半身の筋トレにもなる
(二の腕・背中に効果アリ)

脳を刺激する効果あり
(手の動きを意識する為)

歩く姿勢の改善

毎月
渡嘉敷村の自然を感じながら、
一緒にウォーキングしませんか?
10
日午後5時～役場前スタート♪

飲み物持参

体験した方の声



いつも下を向いて歩いていたけど、
ポール使ったら姿勢が良くなるさ～

二の腕に効くね～
足だけじゃなくて、腕の
筋トレにもなるね～

ポールの使い方も考えるから、
頭も使うね～
うまくできないけど、楽しいさ～



※ウォーキング中のケガや事故は自己責任となりますので、ご自身で体調を確認し
参加していただきますよう、よろしくお願いします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業×生活支援体制整備事業(生活コーディネーター)
☎896-4720 担当:民生課 保健師 島袋



『2025年問題』、知っていますか??

いわゆる「団塊の世代」が、2025年に75歳を迎えるに国民の4人に1人が75歳以上になる結果、医療や介護、財政などで起こる様々な問題の事を表す言葉です。

渡嘉敷村の健康状況を見てみましょう。

健康寿命

沖縄	男性:78.36歳 女性:83.68歳
渡嘉敷	男性:77.4歳 女性:85.8歳

渡嘉敷村の女性の健康寿命は、県内1位です♪(^_^)

脂質代謝異常

40~74歳	ワースト9位
75歳以上	ワースト1位

特に、脂質代謝異常の割合が高いです。体重管理、肉より魚、運動で改善を♪

硬い物が食べにくい

40~74歳	33%(県:20%)
75歳以上	50%(県:28%)

食べ物が食べづらいと、体重や筋力、生活習慣病へ影響します。定期的に歯科受診をし、お口の健康も保ちましょう!

歯科受診率

40~74歳	89%(県:115%)
75歳以上	51%(県:134%)

(複数受診の為100%を超える)



医療費や介護費は年々上がり続けています。
安心して暮らしていく為に、今一度、健康づくりについて考えてみませんか?

まずは、知ること!

- ◆健康診断等で、自分を知る
- ◆自分の生活習慣を見直す
- ◆自分の健康が保険料等へ影響があることを知る

そして、実践すること!

- 例えば…
- ◆ウォーキングを始めてみる。
- ◆野菜を1品増やしてみる
- ◆禁煙してみる 等々

そして、続けること!

- ◆一気に頑張らず、1つずつ挑戦してみる。
- ◆一緒にできる仲間を作る

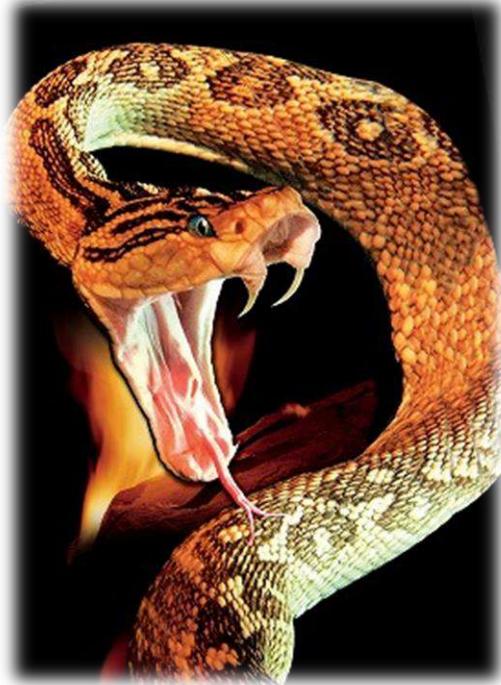
寝たきり予防は赤ちゃんの頃から始まっています!

未来の自分や家族のために、
「健康」を考えてみませんか??

村の保健師、看護師も
健康づくりのお手伝いします♪



ハブ咬症注意報発令中！



発令期間

令和5年5月1日～6月30日

・趣旨

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間50人前後のハブ咬症患者が発生している。

これまでのハブ対策の推進により、近年ハブ咬症による死者は、ほとんど見られなくなっているが、ハブ咬症患者の中には、未だ後遺症に悩まされる事例も多く、健康や日常生活に及ぶ影響は大きい。

このようなことを鑑み、広く県民・観光客等に対し、ハブ咬症についての注意を喚起し、ハブによる被害の未然防止を図る。

・ハブ対策について

1 環境を整備して、ハブ咬傷を未然に防ぎましょう！

- ・隠れ場所をなくす・侵入を防ぐ・空き地の適正管理 等

2 農作業や草刈時等の注意

- ・長靴を履き、鎌などによる手作業はできるだけ避けましょう

・ハブにかまれたら…

1 慌てずに、ハブかどうかを確かめます（ハブなら牙の跡が普通は2本）

2 大声で助けを呼び、すぐに医療機関を受診しましょう（車か徒步で）

3 包帯などの帯状の幅の広い布で、指が1本通る程度に緩く縛ります。

※決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません!!

慌てず冷静に対処しましょう!!



民生課・環境係

987-2322

危険物取扱者試験

● 第1回 危険物取扱者試験（琉球大学のみ）

試験日	令和5年6月11日（日）
試験種類	甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
願書受付期間	令和5年5月2日（火）～5月15日（月）
試験会場	琉球大学 農学部

※定員に達したら午後の部（乙種4類のみ）実施します。

● 第2回 危険物取扱者試験（琉球大学以外）

試験日	令和5年6月18日（日）
試験種類	甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
願書受付期間	令和5年5月11日（木）～5月19日（金）
試験会場	沖縄工業高等専門学校、那覇工業高等学校、 宮古工業高等学校、八重山農林高等学校

【願書配布先】

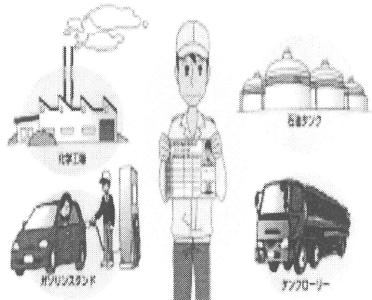
各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、
ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター沖縄県支部

※ 電子申請できます。ホームページをご覧下さい！！

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】

(一財)消防試験研究センター沖縄県支部
900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階
TEL 098-941-5201



消防設備士試験

試験日：令和5年6月25日（日）

試験の種類：午前の部 乙種（第1類～第7類）

午後の部 甲種（特類、第1類～第5類）

願書受付期間：令和5年5月15日（月）～5月25日（木）

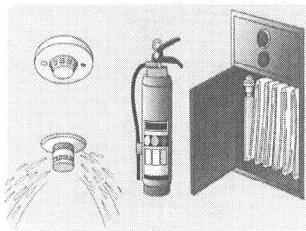
願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所
総務課、ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター

※電子申請できます。ホームページをご覧下さい！！

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】（一財）消防試験研究センター沖縄県支部

TEL 098-941-5201



春の行政相談所開設

令和5年5月17日（水）午前9時～午後4時

◎ 場所 渡嘉敷村中央公民館 1階

◎ 相談内容

医療保険、年金、老人保健・福祉、
雇用保険、交通安全、恩給、公害、

◎ 行政相談員が相談に応じています。

相談は無料・秘密厳守です。

行政相談委員は米田英明さんです。
(総務大臣委嘱)



令和5年5月8日から

中央公民館・生活館の

会食制限を解除します！

令和5年5月8日に、「新型コロナウイルスが⑤類に移行し、会食制限が解除されます」

それに伴い、村中央公民館・阿波連生活館の会食制限も解除致します。

令和5年5月8日から、公民館・生活館
の会食制限が解除になります！

祝賀会、行事の打ち上げ等で
飲酒込みの使用をして良いんですね？

はい！大丈夫です！
ただし、片付けとゴミの持ち帰りは、
しっかりお願いします！

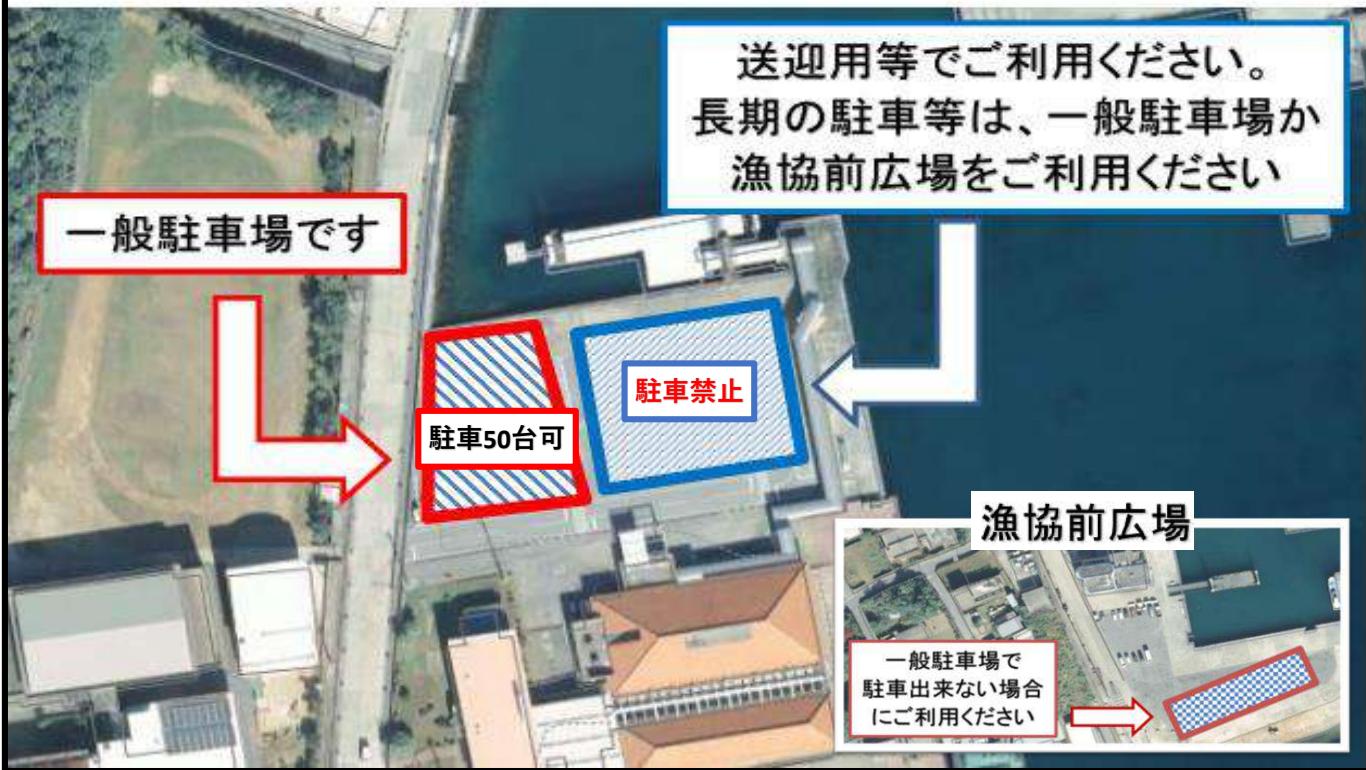


使用に関する・ご予約・お問い合わせ

村中央公民館 教育委員会 987-2120

阿波連生活館 民生課 987-2322

渡嘉敷港駐車場の利用方法



【 渡嘉敷港駐車場 ご利用上のお願い 】

渡嘉敷港 港ターミナル前の広場は、「一般駐車場 50台」と「送迎車専用エリア」に区画が分かれています。「送迎車専用エリア」での一般車両の駐車は、大型バスの移動の妨げになるほか、思わぬ事故の危険性もあります。一般車両（工事関係車両）の駐車はご遠慮下さい。

「一般駐車場」が満車の場合は、渡嘉敷漁協前の広場をご利用くださいますようご協力をお願いします。「一般駐車場」の詳細については、上記「駐車場の利用方法について」をご確認下さい。

【 重要 】

一般駐車場は、車両 1 台分の区画を白線囲いで示しています。白線囲い以外の場所への駐車はご遠慮下さい。車両を駐車する場合は、いま一度、白線の枠内駐車かご確認下さい。ご理解とご協力をお願いします。

口座振替のご案内

水道料金のお支払いは口座振替が便利です！

手続きは1度
だけでOK！

簡単

支払いに行く
手間が省ける！

便利

支払い忘れの
心配がない！

安心

口座振替ができる金融機関

- 郵便局（ゆうちょ銀行）

申し込み方法

郵便局窓口で手続きできます。

※役場窓口では手続きできませんのでご注意ください。

※口座振替日は毎月25日（土日祝祭日は翌営業日）

必要なもの

☆通帳

☆通帳登録印

☆水栓番号

水道使用量のお知らせ兼請求書			
年	月分	水栓番号	
様			
検針日	メータ番号	様	
口径	mm		
今回検針	m ³	取替水量	m ³
前回検針	m ³	今回水量	m ³

毎月の検針票に記載しております。

～お問い合わせ～

渡嘉敷村役場 観光産業課 上下水道係

TEL : 098-987-2323

節水に ご協力下さい

水は限りある資源です。
日頃から節水を
心がけて大切に使いましょう。



観光産業課 上下水道係

098-987-2323

【 遊泳監視期間 開始 】のお知らせ

遊泳監視期間

2023年4月16日～2023年10月31日

阿波連ビーチ 及び 渡嘉志久ビーチ は、**4月16日（日）**より監視員（水難救助員）が配置されます。

遊泳監視時間 9：00～18：00

阿波連ビーチ・渡嘉志久ビーチの遊泳監視区域内での遊泳の際は、
ライフジャケットの着用をお願いしています。村内のマリン事業者、
シュノーケリング用品の貸出事業者のみな様は、お客様へのライフ
ジャケット着用の呼びかけをお願いいたします。

■サンゴの保全と遊泳者の安全確保のため、ご理解・ご協力を
お願いいたします。 ■

渡嘉敷村役場 観光産業課

TEL 098-987-2333

船舶課からのお知らせ（お願い）

◎ 定期船「マリンライナーとかしき」、「フェリーとかしき」に乗船される方は、出港時刻10分前までにご乗船下さいますようお願いします。

※マリンライナー、フェリーの定時運航にご理解とご協力をお願いします。

◎ 車輌の受付・船積みはフェリー出港の30分前までに済まされますようお願いします。（※受付・船積み時刻を過ぎますとお断りする場合がございますので予めご了承ください。）

◎ 貨物等の引き取りについてはフェリー入港時にお願いします。
(紛失防止のため)

※ フェリー入港時に受け取れない場合は午後2時からの受取になります。（冬時間については午後1時30分）

☆☆船舶課窓口業務について☆☆

午前	<u>8：45</u>	～	<u>12：00</u>
午後	<u>1：00</u>	～	<u>5：00</u>

☆☆乗船予約について☆☆

満席になる場合がございますので、ご出発前日までにご予約されることをおすすめします。また、「変更」、「キャンセル」がある場合は、前日までにお手続きのご協力を願いいたします。

渡嘉敷村役場 船舶課



那覇事務所 ☎ 098-868-7541

渡嘉敷事務所 ☎ 098-987-2537

渡嘉敷フェリーポータルサイト

<https://tokashiki-ferry.jp/Senpaku/portal>

貨物の受取について

◎ 貨物等の引き取りについてはフェリー入港時にお願いします。（紛失防止のため）

※ フェリー入港時に受け取れない場合は
午後2時からの受取になります。
(冬時間については午後1時30分)

早期引き取りにより、貨物の紛失を防止するためご理解・
ご協力をお願いします。

☆☆船舶課窓口業務について☆☆

<u>午前</u>	<u>8：45</u>	～	<u>12：00</u>
<u>午後</u>	<u>1：00</u>	～	<u>5：00</u>

渡嘉敷村役場 船舶課

渡嘉敷事務所 ☎ 098-987-2537



「マリンライナーとかしき」 「フェリーとかしき」のご予約について

今年も夏のシーズンが始まります。
満席便もございますので、ご予約くださいますよう、
下記のとおりご案内します。

☆☆乗船予約について☆☆

ご予約されていると、スムーズにチケット受取りができます
ので、事前のご予約をおすすめします。

また、ご予約された際は、予約番号提示のご協力をお願いします。



～船舶課に関するお問い合わせは～

渡嘉敷事務所 ☎ 098-987-2537
那覇事務所 ☎ 098-868-7541



渡嘉敷フェリーPortalサイト
<https://tokashiki-ferry.jp/Senpaku/portal>

令和5年5月の主な予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7日 日曜日 [日3/18]	8日 月曜日 [日3/19]	9日 火曜日 [日3/20]	10日 水曜日 [日3/21]	11日 木曜日 [日3/22]	12日 金曜日 [日3/23]	13日 土曜日 [日3/24]
14日 日曜日 [日3/25]	15日 月曜日 [日3/26]	16日 火曜日 [日3/27]	17日 水曜日 [日3/28]	18日 木曜日 [日3/29]	19日 金曜日 [日3/30]	20日 土曜日 [日4/1]
	ライナードック 5/24まで					
21日 日曜日 [日4/2]	22日 月曜日 [日4/3]	23日 火曜日 [日4/4]	24日 水曜日 [日4/5]	25日 木曜日 [日4/6]	26日 金曜日 [日4/7]	27日 土曜日 [日4/8]
			ライナードック終了			フェリー運休 座間味村へ代船
28日 日曜日 [日4/9]	29日 月曜日 [日4/10]	30日 火曜日 [日4/11]	31日 水曜日 [日4/12]	乳幼児健診		



【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさないために、こまめな電池交換をお願いします！



令和5年6月の主な予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4日 令4/16	5日 令4/17	6日 令4/18	7日 令4/19	8日 令4/20	9日 令4/21	10日 令4/22
11日 令4/23	12日 令4/24	13日 令4/25	14日 令4/26	15日 令4/27	16日 令4/28	17日 令4/29
18日 令5/1	19日 令5/2	20日 令5/3	21日 令5/4	22日 令5/5	23日 令5/6	24日 令5/7
25日 令5/8	26日 令5/9	27日 令5/10	28日 令5/11	29日 令5/12	30日 令5/13	
30日 令5/11						

■ 村議会6月定例会
■ 村議会6月定例会
■ 阿波連ハーリー
■ ハナリ島遠泳

空飛ぶ図書館
空飛ぶ図書館
慰靈の日
平和学習

ごみの正しい分け方、出して
ご協力をお願いします！



村民税や国保税などの納付は
『口座振替』が便利です♪♪



渡嘉敷村

